

令和6年度 消防長「政策宣言」中間報告

消防長 竹内 秀樹

○ 令和6年度重要事業

事業名	火災予防対策の推進
目標	<p>市民が安全で安心して暮らせるまちづくりのため、住宅防火診断を実施し、防火意識の普及啓発と住宅用火災警報器の設置・維持管理を推進します。また、地震発生時に火災予防に役立つ感震ブレーカーのPRに努めます。</p> <p>火災の危険性が高い工場・事業所に対して査察を実施するとともに、消防訓練を実施し、防災体制の強化を図ります。</p>
進捗状況	<p>住宅防火診断については、今年度はこれまでに約1,500軒に対し行い、住宅用火災警報器の設置・維持についてPRするとともに、感震ブレーカーについても案内をしました。</p> <p>火災の危険性が高い危険物を扱う事業所に対して153件の査察及び指導を行いました。また、初期消火の技術向上を図るため、事業所の従業員の方を対象とした消火技術競技会を開催し、20事業所から91名が参加しました。</p>
今後の対応	<p>引き続き住宅防火診断を行い、市民が安心して暮らせる火災のない街づくりを目指します。また、一旦災害が発生すると大きな被害となる事業所への査察も行い、事業所の従業員が安心して働けるよう指導を行います。</p>

事業名	応急手当の普及啓発及び救急車の適正利用の促進
目標	<p>ケガ人や急病人が発生した場合、近くにいる人が迅速に応急手当を行うことで救命効果の向上につながるため、応急手当の知識・技術の習得がされるよう若年層に対しても働きかけます。</p> <p>緊急性の高い傷病者のもとにいち早く救急車が駆けつけることができるように適正利用をPRします。</p> <p>また、こども医療電話相談事業（#8000）や、今年度から始まる救急電話相談ができる救急安心センター事業（#7119）の周知に努めます。</p>
進捗状況	<p>今年度はこれまでに1,514人の方に、応急手当の知識・技術を学ぶ救命講習を実施しました。</p> <p>救急車の適正利用については、ポスターや講習会でPRし、本日に緊急を要する人のもとに救急車が早く到着するよう普及啓発しました。</p> <p>救急安心センター事業（#7119）を市報やケーブルテレビで紹介し、軽症の傷病者の減少を図りました。相談数は、5月のサービス開始以来8月までに148件となっています。</p>
今後の対応	<p>今後も軽症者の救急搬送件数を少なくするよう救急安心センター事業（#7119）の普及啓発を行います。</p> <p>また、救命講習により、引き続き応急手当の知識・技術を習得する人を増やし、お互いを支え合う社会を目指します。</p>

事業名	消防力の維持・強化
目標	<p>消防力の維持・強化のため職員の知識・技術の向上を図り、消防団施設の整備を進めるとともに、消防団との連携訓練や隣接市との協力体制を充実強化し、消防体制に遺漏のないよう努めます。</p> <p>救急自動車の更新整備、救急救命士の養成を行い、増加する救急出動に迅速かつ的確な処置を実施できるように対策を進めます。</p>
進捗状況	<p>消防団施設については、堀岡分団の屯所を建設中であり、年内に完成予定です。更に、浅井分団の消防ポンプ車を9月に更新し、施設の強化に努めました。</p> <p>隣接市との協力体制については、高岡市と救急に関する応援協定を結び、救急出動に関する体制強化を図りました。</p> <p>救急自動車については、新湊消防署の救急車を年内に更新予定です。電動ストレッチャーを採用し、傷病者の安全性や走行中の安定性を図ります。</p>
今後の対応	<p>秋の火災予防運動期間中に消防団の連携を図る訓練を予定しており、火災発生の際のスムーズな活動を目指します。</p> <p>今後も傷病者の安全、安心を考慮した救急活動を目指し、機器や車両の整備を図ります。</p> <p>また、女性の救急隊員を新たに1名養成し、計3名で活動の場を広げます。</p>